会 議 結 果 報 告 書

平成29年10月2日

	一灰23年10万2日
会議の名称	平成29年度第1回志木市男女共同参画審議会
開催日時	平成29年10月2日(月) 13時55分~15時35分
開催場所	市役所4階 第三委員会室
出席委員	岡村清子会長、根本マサ子副会長、工藤晴香委員、福永信彦委員、 千田大介委員、山口博文委員、泉名京子委員、小室幸士委員、大 澤勇委員
	(計 9人)
欠席委員	伊東孝泰委員 (計 1人)
説明員職氏名	人権推進室 藤﨑主事 (計 1人)
議題	(1) 協議事項・年次報告書について(2) その他
結 果	・「平成29年度年次報告書」については、審議会の意見を反映し 公表する。 (傍聴者 0人)
事務局職員	人権推進室 山本室長、本間主任、藤﨑主事

審議内容の記録 (審議経過、結論等)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
 - 会長あいさつ
 - ・人権推進室長あいさつ
 - 自己紹介
- 3 議 題
- (1)協議事項

年次報告書について…資料1

説明員)志木市の男女共同参画推進状況(年次報告書)について説明

- 委員)(4ページ、13ページ) 育児休業の取得率について、男性が育児休業を 取得していないが、育児休業を取りにくいのか?
- 説明員) 男性が育児のために休暇を取得する場合、育児休業よりも有給休暇を優 先して取得する傾向にあるため、表には数値として表れにくい。
- 委 員) 私が実際に育児休業を取得した時は、給料の保障はなかった。本来は女性も男性も一緒に子育てをするものだが、女性は子育て、男性は手伝いという意識を持っている人が多い。育児休業が長期間になる場合は、人の手当ても必要になり人事制度も絡んでくるため育児休業を取得するのが難しい。
- 委 員)家の近くに親せきがいると育児休業を取らずに育てることができる。育児休業以外の環境が整備され、自分で育児休業を取るか取らないかを選択できる環境があると良い。
- 委員)中小企業は大手企業に比べて育児休業を取りにくいなど、日本社会の格差が拡大している。安定した社会保障の構築が、育児休業を取得しやすい 社会に繋がるのではないか。
- 委員)(13ページ)(2) 市議会の状況について、社会でクオータ制をやっていこうという声が上がっている中、市議会における女性議員の人数が2人というのは少なく感じる。女性の声がもっと出てこないと良い社会にはならない。
- 委員)現在、市内小中学校のPTAの女性会長は1名のみ。男性のみになって

しまうと意見が偏ってしまう。女性の意見を求められることが多いので、 0人になることは避けたい。

- 委員)企業が生き残るためには、男性だけではなく女性の目線、女性の意見を 取り入れることが必要。審議会等の女性の比率を上げるためには制約があ るが、委員等になりたいと思う女性を増やし育てることも大事。
- 委員)(10ページ)(3)保育園の定員について、「平成29年度は待機児童の計算方法の変更に伴い〜」と記載してあるが、計算方法の変更内容を説明する文を記載した方がよい。
- 説明員)変更内容について、追記する。
- 委員)(11ページ)(5)子育て支援事業への父親の参加状況について、説明 文の今後の取組に関する表現が昨年度の報告書と同一であるが、参加率が 下がっている現状を踏まえた今年度の取組についての表現とするべきでは ないか。

説明員)変更する。

委員)(15ページ~22ページ)「Ⅱ基本計画体系別関係事業実施状況」について、どの事業が新規事業、重点事業なのかがわかるように記載してほしい。また、「I統計でみる志木市の男女共同参画」の内容との関連が不明確である。さらに、事業内容だけでなく進捗状況等も記載すれば、市の現状・課題・対策がみえ、委員も一緒に考えられるようになるのではないか。

説明員) 来年度の年次報告書に反映する。

(2) その他

なし

- 4 閉会
 - 副会長あいさつ